

本研究は、平成11年度と12年度の研究題目「近衛家  
熙考訂本『大唐六典』の研究」を継続して京都大学附  
属図書館新収の家熙自筆『大唐六典』稿本を吟味する  
とともに、天理図書館の古義堂文庫に所蔵される東涯  
自筆の『制度通』を精査し、中国制度典籍の受容の特  
色を明らかにしたい。

唐代はもちろん、唐以前における中国の行政機構と  
官僚制を考察するに当たって最も有用な書である『大  
唐六典』は、玄宗の御撰で勅を奉じて李林甫らが注を  
書いたもので、開元年間の官職を基準に、それぞれの  
職掌に関する律令格式と勅などの諸規定を分類したも  
のである。

摂政と太政大臣を歴任した近衛家熙が鴨川畔の別邸  
で二十数年に亘って自ら校勘に従事した際、底本とし  
たのは、かの新井白石（1657～1725年）から贈られた  
明・嘉靖本の白石自筆の写本に家熙が考訂し墨色を異  
にして書き加えつづけた家熙の稿本が、数年前に偶然  
発見され、私自身が確認した。

この家熙考訂本『大唐六典』、いわゆる近衛本『大  
唐六典』は、最良のテキストと目されてきたにも拘わ  
らず、その成立過程についての考察は等閑に付されて  
きた。京都大学附属図書館で発見するという絶好の機  
会に恵まれたので、この稿本を精査して、いわゆる近  
衛本『大唐六典』の成立過程を綿密に跡付けるのを  
目的とする研究を開始したいと考え、二年前に公募に  
応じたのであった。新発見の稿本を手にとって進める  
研究だったので、期待に応えうる成果をあげつつある  
と確信している。

『大唐六典』全30巻が当の中国でどのように行用さ  
れたのかについては、内藤乾吉の「唐六典の行用につ  
いて」があったが、1983年に北京の中華書局が、一帙  
四冊からなる、原寸大の複製本を出版した際に、簡に  
して要を得た説明を施した。また、家熙考訂本に対し  
て句読・訓点および書き入れをした、広池千九郎（1866  
～1938年）の成果は、内田智雄による補訂をとまなっ  
て、1973年に広池学園事業部から出版され（広池本  
と呼ばれている）、その影印本が近年になって西安の  
三秦出版社から出された。ところが、句読や書き入れ  
に妥当でない箇所が散見される。そこで、京都大学の  
文学部および人文科学研究所に所蔵される政書などを  
参照しつつ、広池本における疑問点の一つずつ吟味し  
ようとしたのである。

近衛本『大唐六典』の成立過程を跡づける地味な  
作業をつづけ、この二年間で、巻1から巻5までと巻  
30を重点的に調査し、不分明であった多くの疑問が氷  
解してきた。幸い今回も引き続き公募研究が採択され

たので、巻6から巻9までを重点的に調査する。

一方、伊藤東涯撰の『制度通』13巻は、中国歴代の  
制度の沿革と、対応する日本の制度との関係を項目別  
に述べた書物である。内容は、天文、暦法、地理、官  
制、官吏任用、税役制、度量衡、礼楽、律令格式、兵  
制、法制といった制度全般にわたり、中国の古代から  
明代にいたる間の変遷を簡明に跡付けるとともに、そ  
れぞれの条に、本朝之制の名目を唐の記事に続け  
て設け、唐制と比較しやすくして、今なお最も信  
頼しうる制度史入門書とされている。五十数年前に、  
吉川幸次郎校訂本の『制度通』上下巻が岩波文庫に収  
められているが、科学研究費を与えられた機会に、私  
なりの簡単な注釈を施し、索引を付した書物を読書界  
に提供する所存である。

ちなみに、同時期の京都の堀川畔で古義堂を継いで  
いた、儒学者の東涯は、父伊藤仁斎の関心の外にあっ  
た語学や博物学に造詣を傾けたばかりか、唐代の行政  
機構や官職にも関心を抱いて、本書のほか『唐官鈔』  
3巻をも著したが、町人身分で終始したためか、ごく  
近所で生活していながら、摂政・太政大臣であった、  
近衛家熙と直接に交渉をもった気配はなかった。

## B03「近現代社会と古典」

### B03-65・計画研究

#### 『シャーナーメ』の伝承とイラン人意識の形成

研究代表者 羽田 正  
東京大学東洋文化研究所 教授

研究分担者 榎屋 友子  
東京大学東洋文化研究所 助教授

佐々木 あや乃  
東京外国語大学 助手

#### 研究目的

(1) 『シャーナーメ』に見られる古典的な「イラン  
人意識」と近代的なイラン国民意識の関係の解明

『シャーナーメ』に見られる古典的な「イラン人意  
識」が、近代西欧に源を発する「国民意識」とどのよ  
うな関係にあるかを考察する。『シャーナーメ』にお  
けるイラン人意識とはいかなるもので、それは歴史の  
中でどのように表象されてきたものなのかを明らかに  
する。

また、今日のイラン国内でペルシア語を常用後としない人々（トルコ系、アルメニア系など）にとって、ペルシア語の古典『シャーナーメ』はどのような意味を持つものなのかを明らかにする。

(2) 美術史における『シャーナーメ』の位置の研究

『シャーナーメ』の挿し絵入り写本の所在を確認した上で、整理、分類作業を行い、『シャーナーメ』を美術史的に研究する際の基礎的なデータを作成する。タイルを含む陶器、金属器に引用された『シャーナーメ』の詩句や造形表現を統計的に調査し、それらが美術品自体にとってどのような意味があるのかを考える。

(3) テキストとしての『シャーナーメ』の研究

『シャーナーメ』テキストがどのような過程を経て今日のような形に確定したのかを探る。とりわけ、16-17世紀のサファヴィー朝期に、多くの詩句が加えられ、また削除された。その理由と意味を考える。

また、現代のイラン人が『シャーナーメ』の詩句から想起するイメージを、出来るかぎり忠実に正確に理解し、将来の日本語への翻訳のための準備作業を行う。

以上三つの研究を組み合わせることによって、『シャーナーメ』の総合的な研究を行う。

**研究計画・方法**

(1) 現存する『シャーナーメ』の写本の調査をイランと欧米で行い、その主要なものはマイクロフィルムで取り寄せ、その比較研究を行う（佐々木、羽田、研究協力者・山本久美子）。

(2) 『シャーナーメ』の刊本各種を購入し、写本マイクロフィルムと比較しながら、その読解や分析を行う（佐々木、山本、羽田）。

(3) 主としてイランで『シャーナーメ』の詩句が記された美術品や『シャーナーメ』に現れる文物を調査し、そのデータを収集する（佐々木、栞屋）。

---

B03-66・計画研究

**ヨ-ロッパのレトリック教育**

**古典との関わりにおいて**

研究代表者 月村 辰雄  
東京大学大学院人文社会系研究科 教授

研究分担者 浦 一章  
東京大学大学院人文社会系研究科 助教授

**研究目的**

(1) 目的 本研究は、古代ギリシア・ローマから19世紀にいたる間、ヨーロッパの学校教育カリキュラムの根幹に据えられたレトリック（修辞学）を、とりわけ中世・ルネサンス期の西ヨーロッパの学校教育の現場の中に捉え直し、各種の教育カリキュラムや教科書類の調査を通じて、修辞学が古代ギリシア・ローマの古典作品の伝承・流布にどのように関与したのか、そのメカニズムを明らかにしようとする試みである。

(2) 特色 本研究はヨーロッパ教育史における古典教育の諸相の解明を射程におさめるもので、学校教育を対象とする関係上、社会史的・文明史的な観点を備えることになる。従ってその成果は具体性に富み、他地域の古典学についての諸研究に対し、格好の比較検討資料を提供することになる。

(3) 意義 また、古典教育との関連における修辞学の役割の解明をも射程におさめるもので、日本では十分に認識されていないこのヨーロッパ的な学問の諸相を明らかにすることにより、単に古典学ばかりでなく、文学史・教育学史以下の諸分野をも裨益することが大きいと思われる。

(4) 準備状況 研究代表者月村は「古典学の再構築」計画当初から計画研究担当者として連絡を受け、平成9年度には文部省在外研究員として「フランスのレトリック教育史」をテーマに研究を進め、研究文献の基礎調査を完了している。

**研究計画・方法**

(1) レトリック教科書類の調査と分析

研究代表者月村は、上記の基礎調査に添って、主として16~18世紀のレトリック教科書類の蒐集と分析にあたる。研究分担者浦は、15世紀イタリアのレトリック教科書類の調査・蒐集・分析を担当する。分析に当たっては、のちの突き合わせ作業をスムーズに運ぶために、全体の構成、典拠となる古典修辞学書、引用例の種類と出典、練習問題の有無、などの参照項目をあらかじめ設定する。

(2) 教育プログラム、学校カリキュラムの調査と分析  
月村と浦とは、共同して、イタリア人文主義者の学校、共同生活兄弟団の学校、大学の学芸学部、プロテスタント系のギムナジウム、イエズス会のコレージュなど、ジャンル別に15～18世紀の各種カリキュラム類の調査・蒐集を進め、古典教育の方法と、古典教育に占める修辞学の位置とを分析する。(なお、対象とする研究資料は、欧米の図書館を通してマイクロフィルムないしマイクロフィッシュの形で蒐集することになるが、多量にわたるため、現像作業と資料整理には研究補助者の助力を期待せざるを得ない。謝金(研究補助)の予定額が比較的多額にのぼるゆえである。)

---

#### B03-67・計画研究

### ドイツ・プロテスタンティズムにおける 古典解釈と思想生成

研究代表者 川中子 義勝  
東京大学大学院総合文化研究科 教授

研究分担者 松浦 純  
東京大学大学院人文社会系研究科 教授  
中井 章子  
青山学院女子短期大学教養学科 教授

中世におけるヨーロッパ世界の成立以来、その思想の営みは、ヨーロッパ文化にとっての古典との取り組みあるいは対決の中で行われて来た。近世のドイツでは、特にルターによる宗教改革が、思想史上の大きな転換点となったとともに、それが聖書という古典の新解釈によって起こった点で、古典のもつポテンシャル、古典が歴史の中で新しい思想を生みだしてゆく生産力を如実に示す好例となっている。このことは同時に、テキスト解釈という行為そのものをも、問題関心の中心へともたらしめた。

ルターに始まる新しい思想の流れが、どのように開始され、展開されて行ったのか。また聖書を中心とする古典との取り組みがどのように思想生成に関っていたか。本研究はこれを、その取組の仕方それ自体を考察するという観点から明らかにし、それを通じて、古典のもつポテンシャルのケーススタディーとなろうとする。古典とは当初から古典なのではなく、歴史の中で展開されたポテンシャルによって古典となるからである。

具体的には、16世紀のルターのほか、17 - 18世紀の敬虔主義やそれと接触するエーティンガー他の近世神秘思想、18世紀ドイツが生んだ独自の思想家ハーマン、さらにはそれらの思想の影響下に19世紀にかけて新たな思想を構築したカント、シェリング、ヘーゲル、ヘルダーリンに重点をおく。

その際、ルターについては、最初期テキストの(新)校訂という基礎作業を完成させることから始め、伝統との取り組みからテキストの新解釈、新思想へと至る展開とそこに見られる構造を明らかにする。これは、初期ルターの思想生成に関する20世紀初頭以来のドイツを中心とする世界の研究を受け継ぐとともに、それを新たな基礎の上におくものである。そのような徹底的に歴史的なアプローチによって、歴史的な所与への関りとしての思想運動を明らかにし、これによって、異文化圏のわれわれにとってもアクチュアリティを持つ取り組みの地平を開く。

敬虔主義は従来ルターとの関係で論じられることが多いが、そこで問題となる「経験」に関するルターについての新しい見方は、その関係自体にも新たな光を当てることになる。

ハーマンに関しては、18世紀に明確な形を取り始める新プロテスタンティズムの聖書解釈の動きに対して最初に反省を行い、自覚的に対峙した人物として、プロテスタンティズムの解釈学的伝統の上に位置づける作業から行う。その際に、ルターの再解釈者としてのハーマンの思想の独自性、その敬虔主義の聖書解釈との差違を検証していく。そこでは、古典古代、ことにその修辞の伝統との取り組みも視野におき、西欧の思想におけるヘブライ・キリスト教思想とギリシャ・ローマの古典の絡み合いをも浮き彫りにする。

また、ルターの流れにつながるとともに、ルネサンスのヘルメス的自然思想や新プラトン主義を取り込んで成立したドイツ語圏自然神秘思想にも注目する。パラケルススやヤーコプ・ベームについてはすでに研究が進んでいるので、今回はとくに西南ドイツ・シュヴァーベン思想家エーティンガーを取り上げ、エーティンガーの聖書およびギリシア思想解釈の独自性、そのカバラとの関係、さらにはエーティンガーの影響を受けたものとして、カント、シェリング、ヘーゲル、ヘルダーリンの思想生成を明らかにしたい。このことにより、ルネサンスや宗教改革における古典読解・解釈が、18世紀から19世紀への近世から近代への転換期において、近代の古典とも呼ぶべきドイツ観念論という思想生成を再度始動させるという、古典のもつダイナミズムを解明する。

## 西洋における古典教育と法律家・実務家教育・養成の関係に関する実証的比較研究

研究代表者 葛西 康德  
新潟大学法学部 教授

本研究は、西洋の近現代において、ギリシア・ラテン教育（以下古典教育と呼ぶ）が法律家並びに公務員ないし外交官など（以下後二者を便宜上実務家と呼ぶ）の教育ないし養成に対して、いかなる影響を及ぼしたかということを実証的に分析すること、さらにそれを通じて他の文化地域の古典教育との比較研究に資することを目的とする。古典学を教育という視点から眺めたとき、西洋古典学の著しい特徴は、現実社会への影響力を決して失っていないという点にあると考えられる。例えば、大学で古典学を専攻した者が、法律家或いは実務家など社会における指導的な地位ないし職業に就くという構造は、西洋以外ではこんにちほとんど見られない。本研究は、かかる構造が最も明確に確立したと思われる、19世紀英国の古典教育とその社会的影響を実証的に分析する。その際、以下の論点と資料に焦点を合わせる。

第一に、19世紀英国の古典教育の方法及び内容を確立し制度化したオクスフォード大学の教育内容を、ベンジャミン・ジョウエット（Benjamin Jowett）及びその周辺の資料を中心に解明する。その際、彼の属したベイリオル・コレッジ（Balliol College）のアーカイブなどできる限り一次資料にあたって、何故かかるフォームをとるに至ったかを分析したい。

第二に、古典学修了生のその後のキャリアを、やはりオクスフォード、特にベイリオルの資料を中心に分析する。ベイリオルに着目する理由は、ここが19世紀英国のインド支配の官僚を生産した中心地であること、またここはインド等、旧植民地からの留学生教育を積極的に行ったからである。実際明治初期、このコレッジはオクスフォードで一番早く日本人留学生を受け入れている。

第三に、上記キャリアのなかで特に法律家に注目し、19世紀における法学教育・実務と古典学教育の関係を人的、制度的側面から明らかにする。ここでは、オクスフォードの他、ケンブリッジのジョン・ベーカー教授の助力を得て、ケンブリッジ、ロンドン、そして法曹学院を対象として分析したい。

次に、分析方法である。従来のこの分野の研究は、

敢えて性格付けするならば、制度史研究か社会史研究（あるいはその混成）であり、古典学自体から見れば、いわば外在的研究であった。本研究ではそれを踏まえた上で、可能ならば、古典学の方法との関連に立ち入った内在的研究、あるいは一種の Intellectual History を試みたい。その際の留意点は以下の通りである。

第一に、19世紀に確立した古典教育のフォームは古典学研究自体にいかなる影響を及ぼしたかという問題である。古典学の「実用化」が古典研究の進展には必ずしも結びつかなかったという指摘（例、Charles Brink）を正當に評価する能力を筆者は持たないが、少なくとも研究と教育が単純な相互依存関係にはないことを自覚しつつ、資料にあたりたい。

第二に、特に西洋古典教育および研究が、インドでの古典研究ないしサンスクリット研究に及ぼした方法的ないし内容解釈的影響を読み取ることである。この点でもジョウエット関連資料は興味深いと思われるが、この問題はインド研究者との共同作業なしには全くアプローチ不可能なものである。

第三に、法学と古典学の問題に対して、本研究は弁論術（レトリック）の観点からアプローチしたい。従来この問題は、古代ローマ法研究の一つのトピックであり、また法学方法論ないし法哲学の分野からも注目されてきたが、コモン・ローの伝統において分析したものは、管見の限り、まだないように思われる。しかし、法廷弁論がいわば art として発展し、いまだに残存している英国の経験は極めて重要である。実際、近代法廷弁論は19世紀にほぼ確立し、かつ資料も残存するが、これは古典教育の確立時期と呼応する。法廷弁論と古典弁論の間に、何らかの対応関係を発見できればと期待している。

以上が平成13 - 4年度の研究計画の概要である。まず、平成13年度は資料の調査、収集から開始する。また、調整班研究を通じて、方法論の点検や比較の目を養いたい。次に、平成14年度は収集した資料の分析と成果の公表にむけ、作業を進めたいと考えている。

## 近現代社会における西洋古典学の継承 フランスにおける文学研究と文学史の成立

研究代表者 多賀 茂  
京都大学総合人間学部 助教授  
研究分担者 中川 久定  
国際高等研究所 副所長

当研究班では、これまで(1)ベネディクト派修道会の活動を中心にフランス古典主義時代における「文学史」という概念の成立(多賀)と(2)百科全書派ならびにその周辺における「文学研究」の成立(中川)とを研究してきた。

(1) 17世紀から18世紀のフランスにおいて、「文学史」という概念はある意味で「古典」という概念と対立する面を持っていた。それはまずそのそれぞれが構想されていた形態にも反映している。ベネディクト派による史上初の「フランス文学史」は「できる限り多くの資料を、できる限り多くの著者について盛り込もう」という精神で編纂されており、あたかも一国の歴史や一地方の歴史の資料を編纂するのと同様の方法論が適用されていた。一方当時多く書かれていた、いわゆる蔵書を揃えるための指南書の類では、「選ばれた著者の選ばれた著作をできるだけ優れた版で集める」ことがめざされており、対象となる著者はほとんどが古代の著者であった。前者が記録としての知の集積であったのに対し、後者は限定された数の書物が世界の知を代表するという古典主義時代の「表象/代行」システムに則っている。やがて18世紀の途中からは自国の過去の作家たちに対する注釈や評価が行われた結果として、「フランスの古典」という概念が成立し、19世紀へとつながる。しかしそこにはもはや「表象/代行」のシステムはない。当研究班の研究の枠を少しはみ出すが、この19世紀における展開にも調査を進めておく必要があるし、その間の過渡期にも当たる革命期、帝政期の文学史についての意識も調査する。

(2) 18世紀に成立する「文学研究」は、いわゆる「修辞学」とは異なった性格を持っていた。すなわち、テキストを構成する様々な要素を個別化し、それに従ってテキストを批評するという方法は、あらかじめ設定された状況や目的にそって規範化されていた従来の修辞学とテキストの関係にある意味で逆転させており、(1)においてと同様18世紀の19世紀に対する先駆性が確認できる。またこのことは文学以外の領域、とり

わけ絵画批評におけるディドロの仕事などとも深い関係にあると思われるので、その面での調査も必要となろう。また修辞学や言語学(文法学)などの変化にも目を配っておく必要がある。

以上のように、従来の研究を側面から支えるような調査を進めておくことを今年度は考えている。また調整班との連関の中で、とくに「自国の古典」という概念の成立については力を入れたいと考えている。

## 西洋世界における古典の伝承と解釈

研究代表者 中川 純男  
慶應大学文学部 教授  
研究分担者 西村 太良  
慶應大学文学部 教授  
高橋 通男  
慶應大学言語文化研究所 教授

現在のわれわれが手にしている「古典」は、どのような形で伝承されてきたのか。伝承の過程でどのような文化を形成してきたのか。近現代が受け取った「古典」は、たんなる文書遺産ではない。文書を中心に形成されてきた文化の全体である。本研究は西洋においてギリシア・ローマの古典が形成してきた文化と教養の本質を解明し、その再評価を行うことを目的とする。そのためにとくに重要なのはヘレニズム期および古代末期における古典解釈である。この時期の文献学者は、ギリシア古典の選別と体系化をおこなうとともに、また体系的解釈の導入を図った。今日われわれが手にしている古典は、このような選別・体系化および体系化の過程を経た古典である。このような文献学者の仕事が文献の散逸を未然に防ぎ、校訂された著作を後世に伝えるという重要な役割を果たしたことは疑いえないが、しかし同時に、編者の恣意を排除し、著者の意図の対象的理解を重視するという近代的手法によることなく編纂された古典は、それぞれの内容についての体系的理解を前提とし、編者自身の志向ないし思想を反映するものとなっている。古典はしばしば、解釈者が自らの世界像や人間観を語る手がかりとして用いられているからである。近代的古典解釈は、ヘレニズム期および古代末期のこのような「非学問的」「体系的」解釈を斥け、古典そのものにそれ自身を語らせようとする

る点に特色を有する。しかしながら、一見恣意的とも見える、古代の古典解釈の伝統は、西欧的教養の形成に大きく貢献していると考えられる。事実、ギリシア・ローマの古典の再評価が行われたルネサンス期においても、個々のテキストはそれらの周囲に形成された解釈とともに読まれていたのであり、全集の公刊にあたっては、標準的な解説書を含める形で編纂されていたのである。ヘレニズム期の文献学の成果は、それを直接知るための資料がきわめて乏しいため、いまだ十分に解明されていない。本研究は、ヘレニズム期の文献学の成果を中世写本のスコリア等から成しうる限り解明しようとするとともに、ヘレニズム期に確立されたと思われる古典解釈の方法が西欧世界に及ぼしたと推定される文化的影響を積極的な視点から解明しようとするものである。とりわけ、近現代的な視点に立つ研究がもっぱら否定的な評価しか与えてこなかった古代末期から中世にいたる、古典の体系的解釈の伝統は、古典を世界像や人間観を語る場とすることによって、その時代における古典の「現代的」意味を探ろうとするものであり、われわれの「現代」において再評価されるべきであると思われる。

---

B03-71・公募研究

## 国文学の成立

### 国文学とヨーロッパ文献学との関わり

研究代表者 藤原 克己  
東京大学大学院人文社会系研究科 助教授

研究分担者 長島 弘明  
東京大学大学院人文社会系研究科 教授

### 研究目的

本研究は、近世国文学をドイツ文献学によって学問的に精錬しようとした芳賀矢一の業績を徹底的に再検討することを通して、近代国文学の可能性とその歴史的限界性を明らかにし、真に学問的にしてかつ総合的な日本古典学の構築はいかにして可能であるかを考究、そしてそのような新たな古典学による国文学・国史学・仏教史学・倫理学・中国文学といった隣接諸領域の豊かな研究成果の総合が、高等学校や成人教育における古典教育の内容をも高めてゆくことを企図するものである。

近代国文学の創始者ともいふべき芳賀矢一は、主と

してアウグスト・ベックやヴィルヘルム・フォン・フンボルトらのドイツ文献学に、新しい国文学の範を見出した。ベックの文献学は、それまで漠然とヨーロッパ古典文献学のなかに包摂されていた、本文批判や文芸研究、歴史学・宗教学などの諸学がそれぞれの専門の学として分離独立しつつあった当時の趨勢のなかで、それら諸学が有機的に関連づけられた統合体としての文献学を提唱したのであったが、それはまさに、文献実証的な基礎の上に文芸研究や歴史学・倫理学を包摂していた宣長の国学と相似的なものとして、芳賀の目に映ったのである。芳賀の創唱した新しい国文学＝日本文献学の樹立とは、宣長古典学からその国学的イデオロギーを払拭して、フンボルトのいわゆる「国民性の学 Wissenschaft der Nationalität」へと精錬してゆくことであった。

しかしながら、芳賀の提唱したそのような国文学が、真に学問的にしてかつ統合的な日本古典学を樹立するに至らなかったのはなぜであろうか。学問の専門分化の必然性ということがその最大の原因であったことはいうまでもないが、ドイツ文献学や解釈学、またマックス・ヴェーバーのディルタイ批判にみられるような、当時のドイツにおける人文系諸学の学的厳密性をめぐる議論に関する芳賀の理解が不十分であったこともまた、その大きな原因であったと言わなければならない。ドイツ文献学・解釈学の受容は、日本においてはむしろ和辻哲郎の倫理学にその結実をみたのであった。しかしながら、そのような国文学と倫理学、日本史、といった専門分化が、日本古典に関する近年の研究成果を専門外の人々に還元しにくくしているのみならず、高等学校などにおける古典教育をも貧しいものにしていくこともまた事実である。

研究代表の藤原は、これまで『源氏物語』の主題および世界形成に、中国文学がいかに深く関わっていたかを、物語の生まれた歴史社会的背景とともに立体的に解明する研究を公表してきた。また近年では、『源氏物語』の主題および世界形成に平安時代の浄土教がどのように関わっているかを解明する研究を発表している。つまり、『源氏物語』研究を通して、日本史・日本仏教史・中国文学等々の隣接する専門諸領域の豊かな研究成果を参照し、統合して、これを作品分析に生かすという方法を、必要に迫られておのずから実践してきたわけであるが、その過程で、今日の専門分化した国文学のありかたに強い危機感を抱き、古典文学の作品研究という実践的な場において、隣接する専門諸領域の研究成果を統合する新しい古典学のありかたを模索し続けてきた。

しかしながら、新しい総合的な古典学を、学問的精度の高いものとして構築するためには、専門分化する以前の近世国学や、人文系諸学の統合された学として構想されたアウグスト・ベックらのドイツ文献学、そして後者によって前者を精練しようとした芳賀矢一の国文学理論が蔵していた可能性と歴史的限界性とを徹底的に検証することが不可欠である。

#### 研究計画・方法

平成13年度(1) 明治期国文学の成立事情を解明し、また芳賀矢一のドイツ留学日誌等を精査して、芳賀がドイツ文献学をどのように摂取したかを分析する。(2) 近世国学の成立とその展開を、とくに近世漢文学との関わりに重点を置いて考察する。

平成14年度(3) とくに『源氏物語』の研究史を通して、近世国学から現在に至る国文学の学問的展開を再検討し、上記(1)(2)で得られた知見を生かして新たな日本古典学の方法論を追求する。

研究方法 文献の精読が主となるが、近世国学および漢文学は、当時の比較的裕福な町人や庄屋クラスの農民層を中心にかなり広汎な受容が見られたことが近年明らかにされており、その実態をより一層明らかにするための調査も行う。

語教科書を素材に、何人かのインフォーマントから聞き取り調査を行い、分析・思考・表現能力の養成に関する、中等教育課程での国語教育の長所と問題点を摘出します。さらに、高等教育の現場で、問題となる事例を収集し、整理します。

2) 西欧、特にフランスの大学におけるレトリック的教育の調査検討。古典教育に由来するレトリック的教育が、現在どのような形でフランスの中等・高等教育機関で教授されているかを調査します。現在フランスでは例えば、かつて、高等学校(リセ)で教えられていたレトリック的教育科目=ディセルタシオン(小論文)が、学生の質の低下により、大学での教育科目に押し上げられている、といった現象が見られます。このような事例を含めて、フランスのレトリック的教育の現状には、本研究にとって有益なモデルを提供できる可能性があると思われます。

3) わが国における教育モデルの調査開発。フランスのモデルをどのような形で日本の高等教育に取り入れられるかを検討します。もちろん、本研究とは別の場で、上記問題点に対する打開策が構想されていることでしょう。研究分担者として教育学の寺崎に加わってもらうのは、こうした方面の情報を得るためのみならず、寺崎の協力を仰ぎつつ、現状に即した形で具体的なモデルを構築することを希求するからにほかなりません。

---

#### B03-72・公募研究

### 大学教育における古典教育の役割

研究代表者 佐野 泰雄  
一橋大学大学院言語社会研究科 教授

研究分担者 寺崎 昌男  
桜美林大学大学院国際学研究所 教授

わが国の高等教育の質が問われて久しいですが、その理由のかなりの部分は、高等教育課程の規模が飛躍的に増大したこと、その結果、学生の(そしておそらく教師の)分析・思考・表現能力の平均値が低下したこと、に由来すると考えられます。学生数の多さを考慮に入れるなら、こうした事態に対処するためには、これらの能力の向上を目的とした、広く応用可能な教育モデルをうち立てることが急務です。本研究は、西欧の古典教育、特にレトリック体系の教育を参照・検討しつつ、以下のような段階を踏んで、わが国の現状に応用できる教育モデルを模索しようとするものです。

1) 現状に関する調査。いくつかの中学・高校用国

レトリックとは、言説の説得力に関する体系的考察ですが、本研究が志向する教育モデルはこれに範を取るものです。こうした教育モデルは学生に、他者の論理を鋭く分析し自分の思考を鍛える能力、自分の言説をより説得的に展開する能力を獲得させることを目指すものです。本研究がもたらす実践的な成果は、国際化、異文化接触の時代を迎えるに当たって、少なからぬ教育的意義を持つことが期待されます。

## 17世紀思想における西洋古代思想の継承と批判

研究代表者 小林 道夫  
大阪市立大学文学部 教授

「17世紀思想における西洋古代思想の継承と批判」という研究課題のもとで、本研究はとくに、デカルト哲学とアリストテレス主義の関わりを取り上げ、デカルトの思想形成において古代ギリシアのアリストテレスの学問体系がどのように継承され、どのように批判かつ超克されたかということ、存在論、認識論、学問論、自然学の側面において明らかにし、そのことを通じて、17世紀における近代思想の形成過程の解明を試みる。具体的には次のような順序で研究を行う。第一に、デカルトの思想形成上の過渡期の作品『精神指導の規則』を取り上げ、まず、そのなかの「普遍数学」の思想の学問論上の意義をアリストテレスの学問論との対比において論じる。ついで、この作品の後半部において展開されている認識論の論述を検討し、とくに、そこに直接的あるいは間接的に看取しうるアリストテレス主義の認識論との関わりに留意し、それを詳しく吟味して、この段階でのデカルトの認識論の立場をアリストテレス主義の認識論との関係において特徴づける。第二に、デカルトがどのように彼の最終的な哲学を形成したかを問題にし、彼の哲学上の主著『省察』を取り上げて、今度は、デカルトが、この著作で、いかにアリストテレス主義の認識論や自然哲学を念頭におきながら、それを超克し排除して自らの哲学を構築したかを検討する。とりわけ、デカルトの認識論の柱を構成する「生得説」や「二元論」の意味をアリストテレス主義の認識論との対比において明らかにする。第三に、デカルトの『世界論』と『哲学の原理』の検討に移り、そこで展開されている自然哲学と自然学とを検討して、デカルトがそれまで支配的であったアリストテレスの自然学をどのように批判し排除しようとしたかを明らかにする。とくに、デカルトが「運動の概念」や「因果性の概念」、あるいは「数学と自然学との関係」といったことをどのように把握したかを明らかにし、デカルトの自然観がアリストテレスの自然観とどう根本的に異なるかを明らかにする。そのことによって、近代科学の見地がデカルトにおいてどのように設定され展開されたかを究明する。以上のような研究によって、デカルトがその哲学の形成においてい

かにアリストテレスの哲学体系に関わり、最終的にいかにそれを超克することになったかを解明し、そうしてデカルトにおいて近代思想がいかに形成されたかを明らかにする。

